

9月議会議運後兼9月市長定例記者発表要旨

と き 平成27年8月24日（月）13時30分～15時 ところ 庁議室

1. 9月議会提出議案について

9月1日から25日まで、平成27年第4回佐伯市議会定例会が開催されます。

今回提出する議案は、予算議案11件、予算外議案19件、諮問3件、専決処分の報告1件です。

(1) 予算議案

議案第76号「平成27年度佐伯市一般会計補正予算（第1号）」については、歳入歳出予算それぞれについて5億3,010万5,000円を追加計上しています。

この結果、既決予算と合わせた一般会計予算の総額は、439億8,310万5,000円となります。

今回の補正は、主として平成26年度決算の確定に伴う繰越金を計上するとともに、地方財政法の規定に基づき財政調整基金の積立てを予算措置したほか、各事業の支出見込額により事業費を調整しています。さらに、国の平成26年度補正予算に計上された「地方創生先行対策事業」の上乗せ交付分に係る経費についても予算措置しています。

では、歳出について、その主なものをご説明いたします。

①ふるさと佐伯市寄附金事業（地域振興課）1,207万6,000円

ふるさと寄附金を確保するために、納付システムや寄附者への謝礼品を充実させるための経費

※なお、歳入のふるさと寄附金は、現計予算451万円に2,447万9,000円を増額して、補正後2,898万9,000円としている。

②個人番号カード交付事業（市民課）2,866万3,000円

平成28年1月から個人番号カードを交付するための業務に係る経費（通知カード・個人番号カードの作成・郵送に係る経費、個人番号カード交付業務に係る経費）

③観光施設整備事業（観光課）1,548万8,000円

道の駅字目の公衆トイレの改修工事に係る経費

④多目的グラウンド改修事業（体育保健課）2,470万3,000円

多目的グラウンドの防球ネット整備等に係る経費

⑤宿泊研修施設建設事業（体育保健課）1,870 万円

宿泊研修施設の実施設計に要する経費

（地方創生先行対策事業の上乗せ交付分）

⑥食品産業地域連携推進事業（商工振興課）1,000 万円

食品加工事業者等に対し、製造機械等の購入に要する経費を助成

※このほか、地方創生先行対策事業の上乗せ交付分として、4 事業に係る経費（計 1,358 万 1,000 円）を計上

その他の予算議案については、別冊「予算書」及び「補正予算の概要」のとおりです。

また、国民健康保険特別会計ほか7つの特別会計について、また、公営企業会計（水道事業会計及び公共下水道事業会計）についても、それぞれ補正予算を計上しています。

（2）予算外議案

予算外議案は 19 件です。その主なものについてご説明いたします。

議案第 90 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の制定について

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報提供並びに佐伯市個人情報保護条例の特例に関し、新たに条例を制定するものです。

議案第 95 号 佐伯市市営住宅条例の一部改正について

鶴見・下梶^{しもかじよせ}寄住宅（6 戸）は、平成 25 年 12 月に最後の入居者が退去して以降入居希望者がなく、建物が老朽化していることに加え、今後の利活用の見込みもないことから、用途廃止しようとするものです。

議案第 98 号 佐伯市条例の廃止に関する条例等の一部改正について

マイナンバー制度の開始に伴い、従来の住民基本台帳カードを廃止するとともに、平成 28 年 3 月から予定している証明書のコンビニエンスストアでの交付ができるよう、必要な事項を定めるものです。

議案第 100 号 佐伯市立小学校の設置に関する条例の一部改正について

平成 28 年 4 月 1 日から、米水津の向陽小学校と色宮小学校を統合し、新たに米水津小学校を設置しようとするものです。

議案第 102 号 工事請負契約の締結について

八幡地区公民館の新築に伴い、その建築主体工事の契約（1億8,662万4,000円）を締結しようとするものです。なお、施設の完成は平成28年10月頃、開館は12月頃を予定しています。

その他の予算外議案については、別冊「議案書」及び「予算外議案の概要」のとおりです。

このほか、人権擁護委員の推薦に関する諮問が3件、専決処分の報告が1件となっています。

2. 佐伯市歴史資料館開館記念講演会の開催について

佐伯市歴史資料館の開館を記念し、また市制施行10周年記念事業の一つとして、9月6日(日)13時30分から、佐伯文化会館大ホールで、歴史家・作家として活躍されている加来耕三^{かきこうぞう}さんを講師にお迎えし、「歴史に学び 未来を読む」と題する講演会を開催します。

加来さんは、テレビ・ラジオの番組監修・構成、企画、また自らも出演されるなど、幅広く活躍されています。また、「勝海舟と坂本龍馬」、「うわさの日本史」、「新参謀学」など数多くの著書を手がけ、その丹念な資料調査には定評があります。

「歴史は活用してこそ意味がある」と常に提唱されている加来さんですが、歴史の転換期に活躍した人物像に迫るお話は、現代社会に生きる私たちに大いに参考になるものと思います。

入場料は無料です。皆様お誘い合わせの上ご来場ください。

3. 市制施行 10 周年記念事業「大相撲佐伯場所」の開催について

12月1日(火)、「大相撲佐伯場所」が、総合体育館メインアリーナで開催されることになりました。

大相撲の佐伯巡業は平成6年以来21年ぶりであり、今回は、「大相撲佐伯場所実行委員会」が中心となって開催いたします。本市といたしましても、本事業を市制施行10周年記念事業と位置づけ、開催に向けて支援を行うことにしております。

当日は、8時から公開稽古^{げいこ}が始まり、人気力士とちびっこの稽古^{げいこ}、初っ切り^{しょつきり}、相撲甚句^{じんく}の披露、幕内力士の取組など、大相撲の魅力に触れることができるプログラムが予定されています。

なお、チケット料金、販売場所については現在調整中ですので、決定次第、お知らせしたいと考えています。

地元出身の嘉風や3人の横綱をはじめ、幕内・十両の力士全員が参加する予定ですので、皆様のご来場をお待ちしております。